

# 人間ドック健診施設機能評価 Ver.4 総合評価

**施設名：医療法人社団相和会 横浜総合健診センター**

## **受審施設の概要**

横浜総合健診センターは、1972年の開設から半世紀近くに渡り予防医学に取り組み、2005年に県下初の日本人間ドック学会の健診施設機能評価認定施設となっている。2014年に横浜駅から徒歩5分の高層ビルの最上階(20階)に移転され、全ての検査はワンフロアで実施し、併設のクリニックでは二次検査や精密検査も可能な体制を確立されている。また、最上階からの眺めは素晴らしく、ゆったりとくつろげる環境は移転効果の一つである。

受診者は横浜市内が多く、東京都や埼玉県などの在住者も受診されている。受診実績は、1日ドック18,000人、2日ドック150人程であり、生活習慣病など他の健診を含めると年間30,000人程である。また、人間ドックの再受診率は76%であり、前回に比べ10%低下しているが、新規受診の増加を表している。この度は3回目の更新であり、多くの職員が前回受審を経験しており、機能評価への体制は構築されている。

## **第1領域 理念達成に向けた組織運営**

法人理念と共に施設の基本理念・基本方針、受診者の権利・責務を策定し、健診受診ハンドブックなどへの掲載、施設内掲示で周知され、必要時の見直しも行われている。個人情報保護の方針は明文化され、施設内に掲示し研修も行われている。利用目的などを表し、情報開示の手順も確立し個人情報に関わる苦情・相談窓口も設けている。

就業規則類は法人で定められ、施設の職業倫理規定も策定している。必要時には倫理委員会を開催し、運営会議で承認する仕組みである。学会等への多職種の参加は確認でき、出張規程や旅費は定められている。

中期計画を策定し職員に説明しているが、適用期間の明示を望みたい。年度目標を作成し、その目標に応じ各部門・部署、個人の目標を定め、活動実績の報告も行われている。収支予算や決算業務は法人本部が行い、理事会等で実績は報告され、一方、施設内では月次の収入実績を運営会議に報告し、組織的に検討されている。全体的に計画に基づく組織的な取り組みは良好である。

医師の体制は、業務に支障なく消化器病専門医や消化器内視鏡専門医など多数の専門医が関与し評価できる実態であり、結果説明の体制が充実すると更に評価できる。採用時、医師免許証の原本確認は行われている。人間ドック認定医・健診専門医は常勤医4名が取得し、医療面接や診察、結果説明に関与されている点は高く評価したい。保健師や看護師・准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士の人員体制も実態に支障ない体制を確立され、人間ドック健診情報管理指導士認定者など多くの専門資格者も業務に従事している。受付や会計、情報処理などは、業務課と情報システム系の事務職員が対応し、他職種と同様に活動実績に応じた体制である。

全職員を対象とした院内研修は、感染や安全管理、接遇、個人情報保護などを課題に実施され、実施記録も整備している。採用時は入職者オリエンテーションにて研修を行っている。参加できない場合は、研修資料を院内 LAN で閲覧・確認する仕組みである。学会等の参加による報告は行われ、法人で毎年開催する「相和会研究発表会」にも研究発表を行っている。

各部署より年間の教育計画が提出され、計画に基づき学会・研修会、部署内の勉強会を開催している。学会等の参加者は、受講報告書を提出し関係職員への報告も行う仕組みである。

医療安全管理体制は、医療安全管理委員会を開催し、マニュアルの改訂も随時行っている。また、アクシデント・インシデントの報告体制も確立しているが、再発防止策を検討・検証する仕組みは、委員会を中心とした組織的な活動へと充実を図りたい。

感染管理体制は、感染性廃棄物の処理や現場での標準予防策の実施などは問題なく取り組まれている。ただ、院内感染対策委員会の活動は、施設内での感染対策が落ち着いたとのことで 2~3 ヶ月毎の開催となり、施設内の実態確認などを考慮すると毎月の開催を期待したい。

安全衛生管理体制は、産業医や衛生管理者は選任され、医療安全管理委員会が衛生委員会の機能を果たしている。職員健診は実施しているが、非常勤医の健診結果も確認されたい。メンタルヘルス対策も仕組みを確立され、インフルエンザワクチン以外の感染予防への配慮も望みたい。職員の意見・要望は、目標管理における面談などで確認しているが、年間労働時間の把握が望まれ、有給休暇の取得実績も纏められたい。施設内では防火避難訓練を行い、ビル全体の防災訓練にも参加し、災害への対策は講じられている。

情報の管理体制は管理マニュアルを作成し、システムのアクセス制限は、個人 ID とパスワードで管理され、パスワードは 3 ヶ月毎の更新である。サーバー室は施錠され、外部媒体の利用ルールも定めている。現在、ISO27001（情報セキュリティマネジメント）認定取得に向け取り組まれている。

薬剤や診療材料は看護科が管理し、試薬等は関係部署が担当している。必要な材料等の発注は、担当部署から業務課に伝票で依頼し、検収も業務課で行われている。救急カートの整備も問題なく、薬事・器材委員会で棚卸しや在庫量を確認している。

委託業務は、清掃や食事、廃棄物などで契約を締結している。業務実態に支障ない状況により、自動継続で契約更新している。業者選定は、業務内容や見積額などを基に総合的に判断している。業務評価は事務長が行っている説明であるが、明確な評価内容に基づき組織的に検討する仕組みは検討の余地がある。

施設内のバリアフリーは問題なく、最上階（20F）のワンフロアを利用しているため、受診は全て平行移動であり、車椅子の移動も容易に行える。障害のある受診者への対応マニュアルは整備され、聴覚障害にも配慮している。外国人の受入実績はあり、殆どが通訳同伴である。採血時などで説明が必要な行為は、英語説明の資料を利用している。

## 第2領域 受診者中心の良質な健診の実践

契約や渉外などの施設外活動は、法人本部の渉外部が担当している。契約は自動更新が主であるが、健診料などの変更時は新規に契約を締結している。契約書は渉外部が管理しているが、システム上で確認でき渉外部との情報共有は図られている。

予約や受付、収納は業務課が対応し、各業務の手順はマニュアル化されている。当日入金や伝票作成の確認は行われ、日報・月報も作成している。損益計算などの会計処理は法人本部が行い、月次決算は理事会や部長会で報告されている。

施設、健診内容、健診後の対応に関する情報提供は、ホームページ、事前に送付される書類によって、受診者へ十分に提供されている。

施設内は受診者に見合ったスペースが確保されており、検査室、面談室は個室化され、プライバシーへも十分配慮されている。受付の時間を細かくすることで検査の流れを改善し、混雑を回避する工夫がされている。また女性受診者に対する配慮、待ち時間への配慮、施設環境など受診者が気持ちよく過ごすことのできる空間を作りだしている。

健診は保健師・看護師による医療面接から開始され、体調を含めた情報が収集されている。受診者の情報は全てシステム内へ入力することにより他の職員に共有され、円滑な健診に寄与している。

内視鏡検査、MRI検査では事前に説明書が渡されており、健診当日に署名による同意を得ている。また、急変発生時の体制も整備され、定期的な訓練も行われている。

検査項目は日本人間ドック学会が提示する基本検査項目を満たしており、判定区分は日本人間ドック学会判定区分に準じている。検体・生理・画像検査は精度管理責任者を置き、業務マニュアルに沿って適切に運営されている。複数の外部精度管理サーバイに定期的に参加し、良好な成績を得ている。

2014年の移転後から医師による結果説明は、95%以上とほぼ全員の受診者にられるようになった。また、心電図を含む画像検査の読影、判定には全て専門医が関与しており、その結果の検討会もあり、質の高い判定を行っている。

保健指導実施施設に認定されており、保健指導のマニュアル、体制は整備され、20%程度の受診者に実施している。実施内容はシステム内に記録され次年度以降に活用されている。

## 第3領域 継続的な質改善の取り組み

アンケート用紙の常設、受診者全員を対象としたアンケート調査を定期的に行っている。集計・分析のうえ全職員へ周知し、要望から実際の改善に繋げている。

フォローアップのマニュアルは整備され、要精検率は全ての項目で10%未満、精検実施率は平均で70.4%である。結果説明や保健指導時の受診勧奨の強化、希望者への紹介状作成の徹底など受診行動に繋げるための工夫が続けられていて評価できる。追跡検査のフォローアップについては、糖尿病関連以外の項目についても積極的な取り組みを期待したい。また、近隣の基幹病院との連携は十分に構築されている。

各種統計は継続的に集計されており、各種学会への調査協力をはじめ、日本人間ドック学会学術集会、その他の学会では複数の発表が行われている。

看護科が減量や喫煙などのオリジナル資料を作成し、モニター放映や閲覧でき

る冊子を待合室に配置している。地域住民を対象とした医療講演は、移転元の地域住民に対し9年前から「街角の医学執」を開催し、生活習慣病など身近な内容を課題として講演されている。

企業や健保組合などの要望は、法人本部の渉外部が把握し、意見・要望に対応されている。健診結果のデータ提出が必要な場合も取り組まれている。健診実績を掲載した法人全体の年報が作成され、企業等で要望があれば提供している。また、保険者や企業の関係者を対象とした「職場の健康管理担当者研修会」を毎年開催し150人前後の出席があり、外部講師も招いて生活習慣病やメンタルなど多くの分野について講演している。

業務改善の体制は、施設目標のもと部門・部署、個人の目標管理が行われ、全職員が具体的な目標に向け努力・工夫する仕組みが確立されている。評価する仕組みも確立し、次年度への活動に活かされている。前回受審時に指摘された当日の結果説明やプライバシー面は改善されている。

## **総括**

2014年に現在地に移転し、前回受審に比べ人間ドックの受診者数は11.7%増加している。一方、生活習慣病は減少し企業の定期健診は増加している。立地的に企業からの依頼が増加したものと思われる。最上階からの景観はリラックスでき、全ての検査がワンフロアで実施できる点も受診環境が良く、環境面が大きく変化している。さらに当日の結果説明や保健指導、フォローアップにも注力され、積極的姿勢の効果が全ての面で数値的に向上している。院長を中心に全職員が努力・工夫された成果であり、その姿勢を表したい。

この度の受審に向け、待ち時間対策として受付時間を8:15～11:15において15分毎の13段階の時差で対応し、内視鏡検査は1列から2列に増加させた。また、婦人科の女性医師の勤務を3日から4日に増やし、昼食は施設内から横浜駅周辺店舗で利用できるチケットに変更するなど多くの点で改善されている。

総合的見地から、人間ドック健診施設機能評価の認定（更新）に値すると判断する。

審査日 2018年4月12日